＊ 2024年08月改訂 第3版（製造元の名称変更）　　医療機器承認番号：22000BZX01337000 号
2017年04月改訂 第2版

歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器　歯科用金ろう 70773000

OK－16ソルダー

【禁忌・禁止】
本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
(1) 成分・分量

成分	分量
金	66.7 %
銀	11.0 %
銅	11.0 %
亜鉛	10.0 %
その他※	1.3 %

（※：In,Sn）

(2) 形状： 小板状（約 0.3^{t} × 約 2 × 100 mm）
(3) 原理： 本合金は、合金であり加熱により溶融し、冷却により凝固し金属を接合する。
(4) 性能： 歯科用金ろう
（試験方法：JIS T 6117）

項目	値
液相点(℃)	758
固相点(℃)	728

【使用目的又は効果】
・歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。
・主に歯科鋳造用合金のろう着に用いる。

【使用方法等】
(1) 被ろう付け物の固定には、ろう付け用埋没材を使用し、ブローパイプ等の還元炎を用いて通法に従ってろう付けを行って下さい。
(2) フラックスは、一般ろう付け用(600 ～ 850 ℃)をご使用下さい。
ろう材を加熱し過ぎないよう、出来るだけ短時間でろう付け操作を行って下さい。
(3) ろう付け後は、放冷してからろう付け体を取りだし、埋没材等を取り除き、通法に従って作業を行って下さい。

[使用方法に関連する使用上の注意]
(1) ろうの付着した鋳造体の再使用は、必ずろう着部を、完全に削り取ってから使用すること。
(2) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ること。
(3) ろう着部のフラックス残渣は、陶材焼成時の気泡の原因となる為、必ず熱湯か希硫酸等で除去して下さい。
(4) 酸類による洗浄を行う場合には、局所排気装置・換気扇等の設備を整え、密閉した部屋での作業を避け、公的機関が許可した防塵マスク・保護メガネ・ゴム手袋を着用して、作業を行い、洗浄後は、十分な洗浄・中和を行う事。

【使用上の注意】
(1) 重要な基本的注意
① 本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
② 本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
③ 本合金の研摩作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
④ 本合金の溶解・鋳造・切削・研磨作業の際には、眼の損傷を予防する為、防護メガネ及びその他の防護具を着用すること。
⑤ 他の合金と混溶しないこと。

(2) 不具合・有害事象
[有害事象]
掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】
[保管方法]
歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

＊ 製造販売業者： 大浦貴金属工業株式会社
住　所 ： 〒630－8042
奈良市西ノ京町284番地
電話番号 ： 0742－33－8545(代表)

＊ 製造業者 ： 大浦貴金属工業株式会社 本社工場